

たちばなしんきんで「年金をお受取り」、
または「年金予約をお申込み」のみなさまへ

ニュー年金定期預金

【適用利率】

年

0.55%



対象となる方	<p>(1) 当金庫で「公的年金・企業年金・国民年金基金・原爆手当」を振込指定いただいた方で、1年以内に振込の確認ができる方 但し、「公的年金」については下記理由等により振込停止中でも預け入れ可とします。 (停止理由：繰下げ中・在職老齢年金・雇用保険基本手当受給中)</p> <p>(2) 当金庫で「年金受取予約」をお申込みいただいた方 ※年金受給店舗および年金予約受取口座がある店舗に限ります。</p>
お取扱期間	1年 ※1年後に販売対象条件を確認後、自動継続とさせていただきます。
税金	個人のお利息には、平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間にお受け取りになるお利息には復興特別所得税が課税されますので、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税がかかります。（ただし、マル優をご利用の場合を除きます。）
付加できる特約事項	<p>(1) 個人の方はマル優の取扱いができません。</p> <p>(2) 預入形態は、証書式、通帳式（総合口座含む）とします。</p> <p>(3) 総合口座の担保とすることができます。（貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%上乗せした利率となります。）</p>
その他参考事項	<p>(1) 満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における所定の利率により計算します。</p> <p>(2) 他商品の金利特典との併用はできません。</p> <p>(3) ATMやインターネットバンキング、しんきん通帳アプリでのお取扱いはできません。</p> <p>(4) 預金担保のお取扱いはできません。</p> <p>(5) お預け期間中に、下記①②の方については自動継続を停止します。満期到来後、継続日における預入金額に応じたスーパー定期（1年もの）の店頭表示金利商品へ切替いたします。 ①販売対象（1）（2）の方で、対象年金のお受取りが確認できない場合 ②販売対象（3）の方で、年金受給権発生時に「当金庫以外の金融機関へ年金指定をされた場合」や「年金請求をされない場合」</p> <p>(6) 本商品は、お取扱期間中であっても金融情勢の変化等により、予告なくお取扱内容の変更や販売を終了することがあります。販売終了の際は、継続日における預入金額に応じたスーパー定期（1年もの）の店頭表示金利にて自動継続いたします。</p>
預金保険について	<p>預金保険制度の付保対象商品です。</p> <p>預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。</p> <p>当金庫に複数の口座がある場合は、決済用預金を除きそれらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。</p>

詳しくは窓口・営業担当者へ
お気軽にお尋ね下さい。



あなたに夢を届けます

たちばな信用金庫

コンテンツアクセスは
こちらから▶



(2026.4)